

Europe Trends

発表日：2020年6月10日(水)

欧州の失業増を食い止める時短助成金

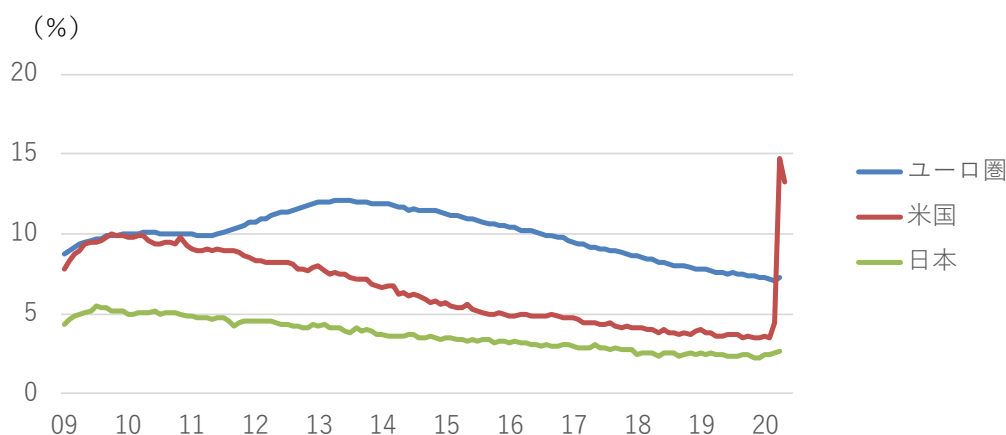
～日本の雇用調整助成金の類似制度を積極活用～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL:03-5221-4527)

◇ 欧州では都市封鎖の開始後も失業率の上昇が限定的。労働時間の短縮、一時的な解雇規制、労働市場からの退出者の増加が、失業増加を抑制している。ドイツや英国では労働者の3割前後が、日本の雇用調整助成金に相当する一時帰休や時短に伴う給付金を活用。労働市場からの退出者の増加など、隠れ失業も相当数いるとみられるが、政策措置が雇用維持に大きく貢献。今後は、給付金制度の終了後の失業増加や、景気低迷が長期化した場合の企業活力の低下が課題となる。

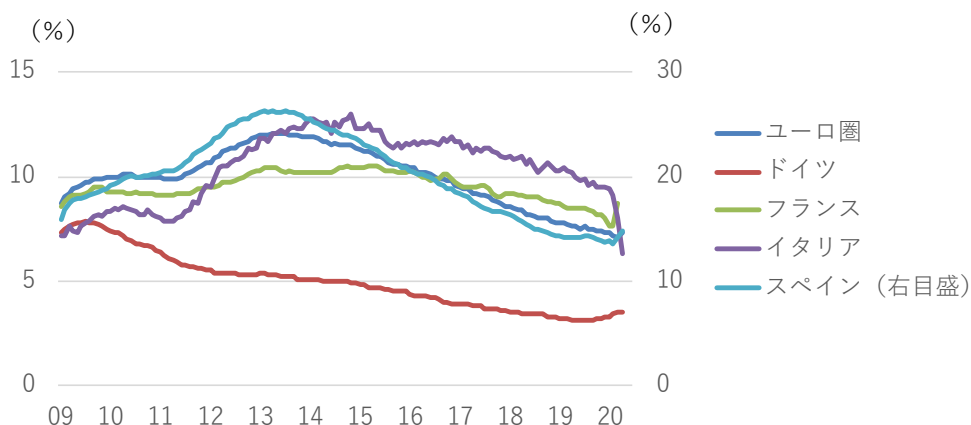
コロナ危機による経済活動停止の影響を和らげるため、多くの欧州諸国が雇用を維持した企業に助成金を支払っている。日本の雇用調整助成金に相当する仕組みで、各国によって細かい制度設計は異なるが、一時休業者や時短労働者の賃金を政府が部分的に補償する。米国では危機前に4%台で推移していた失業率が4・5月に10%台前半に急上昇した。米国同様に全面的な経済活動停止に見舞われている欧州では、失業率の上昇は遥かに軽微なものにとどまっている(図表1)。都市封鎖開始前後のユーロ圏の失業率は2月：7.2%→3月：7.1%と史上最低を更新し、4月も7.3%と僅かに上昇したに過ぎない。国別には、フランスとスペインがやや上昇傾向にあるが、ドイツが歴史的な低水準にあり、イタリアは危機後にむしろ低下した(図表2)。各国景気が前例のない急激な落ち込みを記録するなか、政策支援を活用した労働時間の短縮、一時的に解雇を規制する政策(イタリアが採用)、労働市場からの退出者の増加などが、失業増加の抑制要因となっている。

(図表1) 日米欧の失業率の推移



出所：欧州統計局、米労働省資料より第一生命経済研究所が作成

(図表2) ユーロ圏主要国の失業率の推移

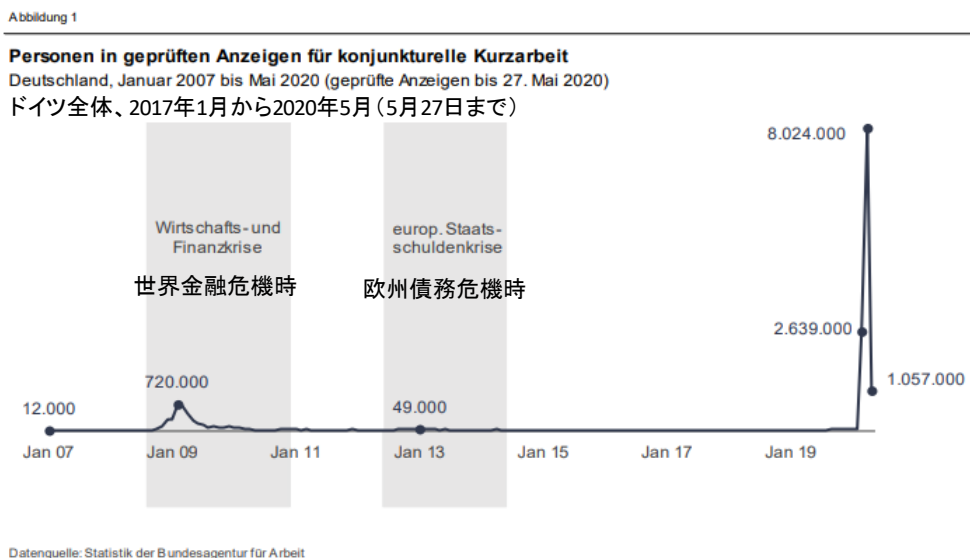


出所：欧州統計局資料より第一生命経済研究所が作成

日本では煩雑な申請手続きなどが雇用調整助成金の利用の障害になっていることが伝えられ、デジタル化対応など行政事務の効率化の遅れと相俟って、支援が十分に行き渡らないことが問題視されている（詳細は4月9日付けレポート「[雇用調整助成金の課題](#)」を参照されたい）。欧州諸国でも申請殺到やオンライン申請サイトの技術的な問題などで給付に時間が掛かっている事案も一部で発生しているが、今回の危機では雇用助成制度の利用申請件数が桁外れに増え、多くの欧州諸国で雇用維持に大きく貢献している。

ドイツでは操業短縮時に従業員を解雇せず、一時帰休や時短（クルツアルバイト）で対応した企業の従業員に対して、賃金減少分の60%（子供がいる場合は67%）を助成する操短助成制度が広く利用されている。今回のコロナ危機では、支給要件を緩和（3分の1の従業員が10%以上の賃金減少→10分の1の従業員が10%以上の賃金減少に変更）、派遣社員も支給対象とし、社会保険料を政府が肩代わりする形で制度を改正した。制度を利用する企業は事前に届け出が必要で、3月に264万人分、4月に802万人分、5月が27日までに106万人分の届け出があった（図表3）。政府の暫定集計によれば、3月に202万人が助成金を受け取ったとされ、4・5月も合わせると1000万人超が助成金を受け取るとみられる。3300万人の労働者の3分の1程度が制度を利用する計算となる。

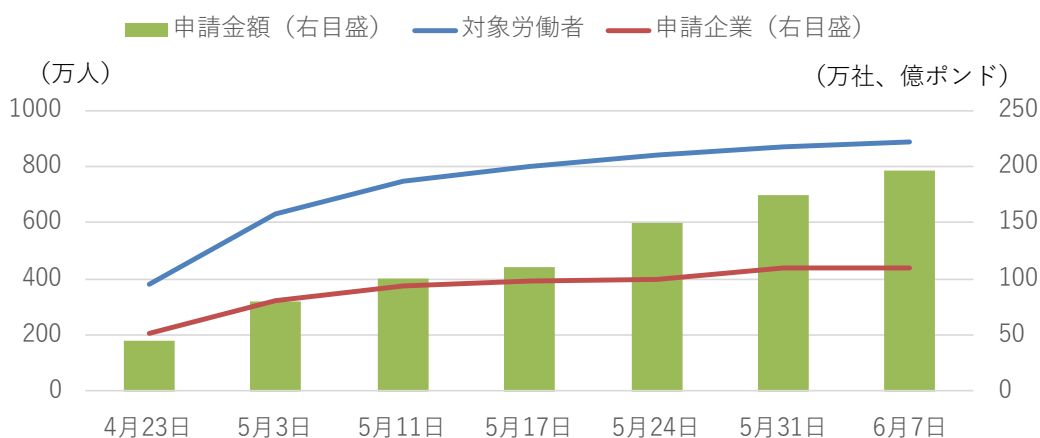
(図表3) ドイツのクルツアルバイト利用申請の対象労働者数



出所：ドイツ連邦雇用局資料より転載

英国ではコロナ危機を理由に事業活動の縮小が必要となった企業が従業員を一時帰休して雇用を維持した場合、月額2500ポンド（約34万円）を上限に賃金の80%と社会保険料の相当額を支給する雇用維持制度（ジョブ・リテンション・スキーム）を新たに導入した。当初は3月からの3ヵ月間を対象期間としていたが、10月末まで延長するとともに、8月以降は支給率を順次引き下げることを決定した（8月以降は社会保険料を企業負担とし、賃金の助成率を9月に70%、10月に60%に引き下げ）。6月7日時点で制度の利用申請を行った企業が110万社、対象となる従業員が890万人、申請額が196億ポンドに達する（図表4）。自営業者を対象とした類似制度の申請件数が6月7日時点で260万件（＝給付対象の労働者が260万人）のため、両者を合わせた対象労働者の数は1150万人に達し、英国の労働力人口の実に3割以上を占める。

(図表4) 英国のジョブ・リテンション・プログラムの申請数



出所：英国歳入税関庁資料より第一生命経済研究所が作成

この他にも、フランスでは最低賃金の4.5倍を上限に賃金の84%を支給する類似制度が、イタリアでは業種によって利用できる制度が異なるが、製造業や大企業を中心に賃金の80%を最長で52週間支給する制度や、中小零細企業や派遣社員を対象に最長12ヵ月支給する制度がある。

労働市場からの退出者の増加も失業率の上昇を抑制している。失業率は労働力人口（就業者と失業者の合計）に占める失業者の割合で計算される。失業者は、調査対象週に仕事に従事しておらず、向こう2週間以内に仕事に就く予定がなく、過去4週間に職探しをした15～74歳（一部の国では16～74歳）の者と定義される。統計の計算上、厳しい外出制限やウイルス感染で物理的に職探しができなかった人々が、失業率の分子と分母から除外されている。爆発的な感染拡大に見舞われたイタリアでこの傾向が顕著で、都市封鎖の開始後の3・4月に119万人が非労働力化した（図表5）。今後、給付金の支給期間や一時的な解雇禁止措置の終了、都市封鎖の段階的な解除で職探しを再開する人の増加などで、失業率が遅れて上昇する可能性がある。

（図表5）イタリアの労働力人口の推移



欧州各国の制度が手放しで称賛されている訳ではない。英国では制度の利用が一時休業者に限定されることで、労働のインセンティブを阻害する点も問題視されている。一時休業の間、給付を受ける対象の労働者は一切の仕事ができない。コロナで事業活動が停止した企業でも、電話の応対や総務などの仕事を継続する必要があるが、これらの従業員は給付の対象外となる。こうした声を反映し、7月以降は時短で勤務する労働者も給付対象とするように制度を改めた。一時帰休や時短労働者に対する給付制度は、とりわけ一時的な不況下で効果を発揮する。今回の危機は都市封鎖の間の経済活動停止という点では一時的だが、感染再拡大を防止するためには今後も一定の行動制限や生活変容が求められる。今回の危機では給付対象期間の延長を検討する国も多いが、景気低迷が長期化した場合、雇用保蔵による企業の利益圧迫が問題となってくる。企業にとって従業員を維持するコストは賃金ばかりではない。賃金の一部が財政で補填される場合も、社会保険料負担や従業員規模に応じた賃料も発生する。適切な人件費の調整が進まず、企業活力が阻害される恐れがある。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。